

1. 物価高騰対策について

質問要旨

現在の日本の物価は上昇傾向にあり、特に日々の生活に直結する食料品やエネルギー価格の影響が大きくなっている一方で、賃金の上昇が追い付いていない状況にある。物価高騰対策は、継続的かつ効果的に実施していく必要があり、特に生活困窮者や子育て世帯への支援をはじめ、コロナ禍での融資の返済開始や原材料の高騰により厳しい状況下に置かれている中小企業に対する経営改善への支援や、人手不足に対応するための支援等が急務と考えるが、生活に困窮されている府民や原材料の高騰等で苦しんでいる中小企業への更なる物価高騰対策について、知事の所見を伺いたい。

答弁

池田輝彦議員の御質問にお答えいたします。

さらなる物価高騰対策支援についてでございます。

長引く物価高騰により、府民生活や事業活動が大きく影響を受ける中、今年度は、令和6年度2月補正予算と令和7年度当初予算とを一体とした14ヶ月予算といたしまして、国の経済対策を活用し、生活に困窮している方々に食料品や生活必需品を配布いたしますとともに、物資の配付を通して各種支援制度につなげていく取組や中小企業の従業員の賃上げに向けた経営改善への支援や生産性向上の取組への支援を実施するなど、幅広い支援策を講じてまいりました。

また、食材費の高騰により厳しい運営が続く子ども食堂などに対する緊急的な食材支援や、急激なコスト増に直面する酒蔵が実施する付加価値向上の取組への支援を実施するなど、適時に補正予算を編成し、追加の対策を行ってきたところでございます。

現在も食料品や原材料をはじめとした物価高騰や世界経済の先行きの不透明感が継続しており、府民の暮らしや経済活動は依然として厳しい状況が続いていると認識をしております。

このような状況に対応するため、政府におきましては、先月、「生活の安全保障・物価高への対応」を第1の柱とした総合経済対策に関する補正予算案の概算閣議決定をしたところでございます。その中で、例えば、中小企業が賃上げや設備投資に踏み出せる環境を整備するとともに、実質賃金の継続的上昇が定着するまでの間につきましても、物価高の影響をきめ細やかな支援で緩和する対策を行うとされているところでございます。

こうした国の総合経済対策に基づく補正予算を最大限取り込みながら、厳しい立場にある方々へのきめ細かい支援を行いますとともに、物価高に加え深刻化する人手不足に苦しむ事業者の事業継続への支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2. 不登校児童生徒の支援について

質問要旨

府内の国公私立小中学校の不登校児童生徒数は13年連続で増加し、過去最高となる中、府教育委員会では、「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」を策定し、不登校の子どもへの支援を進めているが、不登校児童生徒の支援に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 府教育委員会では、「京の学校 サポート人材登録システム」を設置し、様々な学校サポート人材を募集しているが、次の諸点について、所見を伺いたい。

- ① クラスになじめず相談室等で学習支援や教育相談等の対応している児童生徒には、十分に学習の機会が保障されているのか。また、各学校での人材の配置について、不足している学校はないのか。
- ② 学校サポート人材の募集に対する応募状況及び、採用状況はどうか。

(2) NPO法人の調査では、子どもの不登校により親が仕事を辞めざるを得なかったとの実態も明らかとなる中、本府は不登校の児童生徒を持つ保護者に対する相談窓口等を開設しているが、相談件数や相談内容はどうか。また、離職防止に対応できたケース等はあるのか。

(3) 学校の定期健康診断は学校医が主に学校で行うため、不登校児童生徒は受診が難しく、病気等の早期発見や治療が遅れる懸念があるが、府内の不登校児童生徒のうち、今春に実施した定期健康診断を受診できていない子どもはどの程度いるのか。また、これらの子ども達の健康状態の把握について、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁

池田輝彦議員の御質問にお答えいたします。

不登校児童生徒の支援についてでございます。

学校は、多様な人と交流し、多くの体験を重ね、様々な考え方や価値観に触れることを通じて、学力のみならず、

人を思いやり尊重する心などを育む場であり、その果たす役割は極めて大きいと考えております。こうした中、府内の小中学校における不登校児童生徒数は13年連続で増加しており、その要因や背景、不登校児童生徒が置かれている状況は様々であることから、一人一人に応じた支援を行うことが重要だと考えております。

このため、府教育委員会では相談室などの別室における効果的な指導方法を府内全教職員に配付する「不登校児童生徒支援ハンドブック」に掲載し、校内研修等での活用を促すとともに、議員御紹介の「心の居場所サポーター」を希望する全ての公立小中学校や市町の教育支援センターに配置し、教室以外での学びの充実に取り組んでおります。

このサポーターは、児童生徒が身近に感じる大学院生や教員志望者などの学生を想定していることから、週2回程度の配置に留まっていますが、府として配置する「心の居場所サポーター」や加配教員に加えて、市町において独自に充実を図る場合、子どもの教育のための総合交付金を通じて支援を行っているところでございます。

今後は、不登校児童生徒の支援などの中心となる生徒指導担当教師の配置や校内教育支援センターの機能充実、市町の教育支援センターとの連携・支援、また、指導方法の工夫なども含めた様々な方策により、個々に応じた学習機会の保障に努めてまいります。

なお、学校サポート人材の応募状況と採用状況につきましては、職種によって募集に対する応募は様々でございますが、応募数が少ない学習支援員については、学校に来ていただいているボランティ

ィアの学生に直接声掛けをするなど、必要な数の採用に努めているところでございます。

次に、不登校児童生徒の保護者への支援についてでございます。

不登校は、児童生徒はもちろん、その保護者にとっても心理的な負担となることから、心のケアを行う体制を整備することが重要でございます。

このため、総合教育センターに「ふれあい・すこやかテレフォン」や「不登校相談ダイヤル」を設置し、電話による相談などを受け付けており、令和6年度における不登校児童生徒の保護者を含む電話相談件数は約2,700件であり、子育てに対する不安や子どもとの関わり方、親子関係を含む家族に関する相談が多くなっております。

この電話相談は、気軽に相談いただけるよう匿名を前提とし、こちらから積極的に個人情報を聞きすることができないため、離職防止につながったかどうかまでは把握できておりませんが、そうした相談があった場合には、必要な相談窓口に御案内するなどの対応を行っているところでございます。

今後も、不登校児童生徒やその保護者の様々なニーズに応えられるよう、関係機関とも連携しながら、教育相談体制の充実に努めてまいります。

次に、不登校児童生徒の健康状態の把握についてでございます。

未受診者の状況につきましては、現在、総務省において実態把握のための調査が検討されておりますが、府教育委員会が独自に把握したデータでは、府立高校で今年度、健康診断の全項目を未受診の生徒は41人ございました。

なお、単純に比較はできませんが、昨年度の年間を通じた府立高校の不登校生徒数は約500人でございます。

府立高校では、別の日程や場所での受診を勧めるなど、未受診の解消に努めており、各市町教育委員会の小中学校でも同様に取り組まれていると承知しております。

しかしながら、家から外に出ることが難しい生徒については、未受診となるケースが多いため、健康診断の目的や方法を児童生徒や保護者に分かりやすく丁寧に説明するとともに、家庭と連携を密にして健康状態の把握に努めるよう、改めて各市町教育委員会や学校に働きかけてまいります。

また、小中学校においては、1人1台端末を用いた児童生徒の心や体調の変化を把握するアプリ「心の健康観察」等も導入し、その活用を進めてまいります。

府教育委員会といたしましては、不登校児童生徒やその保護者に丁寧に寄り添いながら、一人一人に応じた学習機会の保障や健康状態の把握など、不登校対策を一層充実してまいります。

3. プレコンセプションケアの取組について

質問要旨

プレコンセプションケアの取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 妊娠を計画しているカップルが妊娠や出産に影響のある病気がないかなどを健康診断によってチェックする妊活健診は、問題が見つかれば、妊娠前に治療や予防接種などの対策を講じることができ、より安全で健康な妊娠・出産につながるものであるが、まだ認知度も低く、検査項目によっては相当の費用がかかるため、実際に受診する割合は低い状況にある。妊活健診の費用を助成する自治体も増加している中、妊活健診の周知や費用助成も含め、妊娠を計画しているカップルが自

らの健康状態を知り、適切に管理できるような取組をさらに推進すべきと考えるがどうか。

(2) 近年の技術進歩により、若いうちに卵子を保存して将来に備える「社会的卵子凍結」が広がりを見せ、卵子凍結に関するガイドラインや支援制度も整備が進みつつあるなど、卵子凍結は今後ますます重要な選択肢の1つとなると考える。他の自治体において、プレコン講座を通じ、将来のことを具体的に考え、身体の状態を知り、必要な場合は卵子凍結等の医療的な対応につながる機会を提供する取組が行われる中、国の来年度予算の概算要求にも卵子凍結における課題検証のためのモデル事業が盛り込まれ、自治体のこうした取組が後押しされているが、卵子凍結に対する費用助成等も含め、将来的な妊娠の可能性を広げ、支えていく取組をどのように考えているのか。

答弁

妊娠に係る健康管理の取組についてでございます。

若い世代の方々が、希望をもって、妊娠や出産を含む将来の人生設計を行うことは重要であり、そのためには、まだ妊娠を考えていない時期からの適切な健康管理が必要であると考えております。このため、京都府におきましては、今まさに妊娠を希望し、いわゆる妊活に取り組んでいる方を対象とした個別の支援だけでなく、妊娠を身近なことと捉えていない若年層を対象として健康管理を促す「きょうとプレコン」の取組を進めているところでございます。

まず、妊娠を希望し、妊活に取り組んでいる方に対します支援といたしましては、妊娠、出産や不妊に関する総合相談窓口を設け、健康管理を含めた幅広い悩みに対応しているところでございます。

これに加えて、不妊治療の一環として実施される卵巣機能や性感染症などの検査について助成するほか、生殖補助医療の助成回数の上乗せや、通院交通費の助成など、不妊治療につきまして、全国トップクラスの支援を行っているところでございます。

また、妊娠を身近なことと捉えていない若年層を対象といたしまして、将来の妊娠や出産を含むライフプランを考えた健康管理を促す「きょうとプレコン」の取組におきましては、性や妊娠に関する科学的知識の普及や、かかりつけの婦人科等で、適切なアドバイスやケアを受けることの重要性に関する啓発などを行っているところでございます。

この一例といたしまして、昨年度に作成した高校生向け教育プログラムにおきましては、不妊症の原因にもなりうる、子宮内膜症、性感染症などに関する知識や、医療機関に相談を行うべき事例についての説明を盛り込みますとともに、医師による解説動画も活用し、受診に対する心理的なハーダルを下げるための働きかけを行い、

具体的な健康管理のための行動を促しているところでございます。

こうした健康管理の取組の一つといたしまして、議員御指摘のいわゆる妊活健診がございます。自身の健康状態を客観的に把握し、将来の妊娠について考える機会を提供するという観点から、様々な検査について費用を助成する自治体もございます。

一方、検査の内容によりましては結果の分析に関して正しい知識を持たないと、かえって不安感を高めてしまうおそれや、検査結果に安心して妊活が遅れてしまうおそれがあるとの指摘があるものと承知しております。

このため、引き続き、妊活健診への支援を含む他の自治体の取組につきましても研究を行いながら、科学的知識の普及と合わせて、府民一人一人の健康管理の促進に取り組み、各々が望む生き方の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、将来的な妊娠の可能性を広げる取組についてでございます。

いざれこどもを持ちたいと考えている、または考えるかもしれない方の将来的な妊娠の可能性を広げることは重要なことです。

このための選択肢の一つとして、議員御指摘の卵子凍結がありますが、これには、がん治療などの医学的な理由により卵巣機能の低下が予想される方が、医療処置を受ける前に行うものと健康な女性が将来の妊娠に備えて行うものの2種類がございます。

まず、医学的な理由による卵子凍結につきましては、京都府におきましては、将来こどもを産み育てることを望む小児・若年のがん患者が、希望を持って治療に取り組むことができるよう、生殖機能を温存するための卵子凍結などに係る費用を助成しているところでございます。

また、健康な方が将来の妊娠に備えて行う卵子凍結につきましては、一部の自治体におきまして、ご自身のスキルアップやキャリアアップなどのライフプランを考える中で将来的な妊娠を希望する方を支援するといった観点から、費用助成が実施されております。

一方で、日本産科婦人科学会からは、将来の妊娠、出産を保証するものではない、妊娠時期が高年齢となるため、母親と赤ちゃん双方へのリスクが高まるとの指摘がなされており、卵子凍結にかかる課題につきましては、国においても、モデル事業などでの検証を通じて、指針の作成等に向けた検討が進められている段階であると承知をしております。

このため、京都府といたしましては、国や他の自治体の動向を見極めながら、まずは、若手社会人を対象としたセミナーなどを通じた、卵子凍結の現状や課題等を含む科学的知識の普及により、妊娠・出産に関する選択を適切に行うことができるよう、支援してまいりたいと考えております。

今後とも、「子育て環境日本一・京都」の実現に向け、府民の皆様が自らの主体的な選択に基づき、妊娠・出産に関する希望をかなえることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4. 茶農家への支援について

質問要旨

近年は世界的な抹茶ブームで、国内では抹茶の品薄状態が続いている、生産体制の強化や持続可能な農業モデルの導入が求められているが、高級抹茶の茶農家は小規模農家が多く、様々な課題を抱えている。後継者の問題が特に大きな課題となる中、本府の茶農家数は年々減少し、半数以上が60歳以上と高齢化が進むなど、今後も続く抹茶の需要に対応し、持続可能な茶農家の経営を支援することは、京都の誇る宇治茶を次世代へ引継ぎ、地域経済の活性化にもつながる重要な取組と考えるが、茶農家の支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本府では「京都府茶業振興計画」を策定し、数値目標を定めて取り組んでいるが、5年間の計画期間における計画の進捗状況の評価等をどのようにしていくのか。また、評価次第では、必要に応じた施策の見直し等は行うのか。
- (2) 数値目標だけではなく、宇治茶のブランド価値の向上や多様な人材の確保、茶文化の継承など、質的な側面での成果も重視すべきと考えるがどうか。

答弁

次に、茶農家への支援についてでございます。

宇治茶が今まで日本茶のトップブランドとして国内外から評価されてきた背景には、生産者と茶商が互いに切磋琢磨して品質と多様性を高め合ってきた歴史と文化があり、今後も宇治茶の伝統を守りつつ、ブランド価値を高め続けることが重要であると考えております。

本年3月に策定いたしました「京都府茶業振興計画」におきましては、担い手の高齢化や後継者不足、リーフ茶需要の減少などを踏まえ、高級茶生産の維持や販路の開拓などに係る目標を掲げて取組を開始しており、茶業関係者に加え幅広い分野の方々の意見を伺いながら、毎年度計画を検証・評価し、施策の見直しを行うこととしております。

本年度は、JA全農京都宇治茶流通センターにおける取扱高の9割が抹茶原料のてん茶となるなど、世界的な抹茶ブームによるてん茶生産への急激なシフトが見られたことから、情勢変化に伴う新たな課題について、すでに、茶業関係者から意見聴取を行ったところでございます。

具体的には、国内外において新規てん茶産地が拡大し、需給と価格の不安定化を招くこと、玉露、煎茶の生産減少が消費者離れだけでなく、技術や文化の継承に大きな影響を及ぼすことなどに強い懸念を示す声をお聞きしており、優先的に取り組む課題であると考えております。

京都府といたしましては、急速に拡大する抹茶市場の中で宇治茶ブランドの優位性を確保するためには、他産地を品質で圧倒することが必要なことから、品質向上のための宇治種への改植や被覆棚の設置を一層拡大いたしますとともに、現在検討を進めています、高品質茶を特徴づける認証制度の構築に反映してまいりたいと考えております。

また、煎茶、玉露などの需要を喚起し、生産拡大につなげるため、大阪・関西万博を契機に府内全域で展開した「きょうとまるごとお茶の博覧会」におきまして、多くの府民の方々が主体的に関わり、共につくり上げてきた交流・体験やプロジェクトなどの成果を、今後のリーフ茶の魅力や茶文化の発信につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、計画の不断の見直しにより、施策の充実・強化を図ることで、世界に誇る宇治茶ブランドのさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。